

地球温暖化対策報告書（その1）

1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあっては名称 及び代表者の氏名)	東京トヨペット株式会社 代表取締役 古谷俊男
事業者番号	A 0 6 6 9

2 報告する事業所等の全体の状況（平成25年度）

条例第8条の23第1項 報告事業所数	82 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	6,285 kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	20 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	263 kl

3 地球温暖化対策のレベル

重点対策のレベル	1
----------	---

4 事業者としての取組

取組方針	事業活動が環境に与える影響を正しく認識し、環境目標を定めて全社員で継続的な環境改善行動を励行する。エネルギーを消費する設備の運用及び保守、並びに点検等に関して管理標準を設定し、これに準拠した管理を行う。環境保全には発生源対策が不可欠であり、事業活動の全ての分野で省エネルギー、省資源、確実なリサイクルの推進と廃棄物の削減、汚染の予防に努める。計画的な環境教育及び啓発活動により全社員にエネルギー管理方針の理解と意識向上、環境改善行動の励行をはかる。			
組織体制の整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A101	地球温暖化対策の方針等の設定	A104	取組状況の点検体制の構築
	A102	温暖化対策推進担当の配置	A105	取組内容や点検体制の定期的改善
	A103	具体的な取組目標と内容の設定	A106	本社等による支店の支援
	A111	全従業員に温暖化対策情報の提供	A107	排出状況の整理・分析・提供
		A108	組織横断的な推進体制の整備	

5 特記事項

取組み内容 証明分野：昼休み消灯の実施（サービス工場含む） 七夕ライトダウン【店舗全面消灯（一部消灯でも可）】 自動販売機適正管理⇒一部稼働停止、冷却時間短縮 空調分野：エアコンの温度設定【夏季：28℃、冬季：20℃】 設備改善策：「ショールームガラスへの断熱フィルム施工」実施 店舗建替え：LED照明器具、人感センサー付照明器具、蓄電池設備・ BEMS・太陽光パネルの設置 クールビズ実施：2013年5月1日～10月31日【6ヶ月間】
--